

仕様書

1 役務名称

令和8年度西区保護課デジタル複合機保守業務

2 履行場所

札幌市西区琴似2条7丁目1-1
西区役所保護一課・二課・三課事務室内

3 履行期間

令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

4 保守対応時間

月曜日～金曜日(休日及び年末年始を除く)
9:00～17:00

5 保守対象機器(2台)

- (1) リコー デジタルモノクロ複合機 IM7000
スライドソートトレイ SH4020
- (2) リコー デジタルモノクロ複合機 IM7000
FAXユニット タイプM44
フィニッシャー SR4160

6 役務内容

受託者は、委託者の指示に基づき次の業務を行なうものとする。

- (1) 保護一課、二課、三課事務室内に設置するデジタルモノクロ複合機リコー IM7000及びこれに附属するスライドソートトレイ SH4020及びFAXユニット タイプM44及びフィニッシャー SR4160について、常時正常な状態で機器が使用できるよう整備点検等を行う。また、委託者の請求に基づき出力品質維持のため感光体や現像剤等の消耗品を供給交換するものとする。
- (2) 定期保守点検は契約期間中の毎月に行い、専門技術員を派遣して機器の調整等を行う。
- (3) 前項以外の場合であっても、委託者が機器に異常を認めて受託者に通知したときには、直ちに当該機器の保守点検、調整及び部品交換を行う。
- (4) 機器の故障により修理が必要となった場合、委託者の請求により直ちに技術員を派遣して修理に着手し、委託者の業務に支障のないよう、速やかに正常な状態に回復させる。ただし、次に掲げる場合を除く。
 - ア 委託者の故意又は取扱上の重大な過失による場合
 - イ 受託者又は受託者の指定した者以外による改造、修理及び分解を行った場合
 - ウ 天変地異、その他これに類する災害による場合
- (5) その他本仕様書に明記されていない事項については、委託者・受託者協議の上、定めることとする。

7 契約金額の算定

1ヵ月あたりの印刷枚数は40,000枚程度を想定し、保守料金については、以下の印刷枚数ごとに金額を算定する。

- (1) 1～18,000枚につき、1枚ごとの金額
- (2) 18,001～38,000枚につき、1枚ごとの金額
- (3) 38,001枚以上、1枚ごとの金額

※過去の使用状況から使用量が38,000枚を超えない月も想定されることから、算定は上記の三段階によるものとする。なお、上記の印刷枚数は過去の実績から算出したものであり、本業務の履行にあたり保障するものではない。

ただし、機器保守にあたり、機器の点検や調整のため使用した枚数及び受託者の責めに帰すべき原因により生じた異常により使用した不良不出分の枚数に相当するものとして、各月の実際の印刷枚数から1パーセントを受託者の負担とする。

また、コピー用紙以外の保守業務に係る一切の費用は受託者が負担することとする。

8 契約金額の請求

上記7により算定した契約金額に消費税及び地方消費税の相当額を加算して請求する。

担当課 西区保健福祉部保護一課
住 所 札幌市西区琴似2条7丁目1-1
電 話 011-641-6956(直通)